

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年2月15日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

二瀬ダム管理所長 米山 実

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H28二瀬ダム自動車修繕単価契約（電子入札対象案件）

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

（詳細は、入札説明書による）

本業務の概要は、以下のとおりとする。

・ 自動車修繕 3 台分

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

二瀬ダム管理所

二瀬ダム管理所相生町宿舎

(5) 入札方法

入札は、自動車修繕に伴う工賃として「一般自動車一工数の時間当たり料金」、「車検代行料」及び「一般自動車部品価格の値引率」を入札書に各々記載することとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（ただし、「一般自動車部

品 価 格 の 値 引 率 」 を 除 く 。)

な お 、 入 札 は 、 自 動 車 修 繕 に 伴 う 工 賃 と し て
「 一 般 自 動 車 一 工 数 の 時 間 当 た り 料 金 」 、 「 車
検 代 行 料 」 及 び 「 一 般 自 動 車 部 品 価 格 の 値 引
率 」 と す る 。

原 則 と し て 、 当 該 入 札 の 執 行 に お い て 入 札 執
行 回 数 は 2 回 を 限 度 と す る が 、 再 入 札 の 場 合 に
お い て 「 一 般 自 動 車 部 品 価 格 の 値 引 率 」 及 び
「 建 設 機 械 部 品 価 格 の 値 引 率 」 に つ い て は 、 当
初 の 値 引 率 を 下 回 る 数 値 と し な い こ と と す る 。
な お 、 当 該 入 札 回 数 ま で に 落 札 者 が 決 定 し な い
場 合 は 、 原 則 と し て 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 99 条
の 2 の 規 定 に 基 づ く 随 意 契 約 に は 、 移 行 し な い 。

(6) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用

本 案 件 は 、 競 争 参 加 資 格 確 認 の た め の 証 明 書
等 (以 下 「 証 明 書 等 」) の 提 出 、 入 札 を 電 子 入
札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。

電 子 入 札 シ ス テ ム に よ る 入 札 参 加 を 希 望 す る
場 合 は 、 確 認 書 を 3 (1) の 問 い 合 わ せ 先 に 事 前
に F A X に て 提 出 す る も の と す る 。

また、電子入札システムによりがたい場合は、
証明書等とともに紙入札方式参加願を提出する
ものとする。（入札説明書参照）

2 競争参加資格

（１）入札参加者に要求される資格

１）基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の
規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資
格）「役務の提供等」のC又はD等級に格
付けされた関東・甲信越地域の競争参加資
格を有する者であること。（平成28・29・
30年度一般競争（指名競争）参加資格（全
省庁統一資格）のうち「役務の提供等」に
申請を行い受理され、平成28年4月1日に
認定がなされる者であること。）

なお、「競争参加者の資格に関する公
示」（平成27年12月24日付官報）に記載さ
れている時期及び場所で競争参加資格の申

請を受け付ける。

- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- ⑦ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
- ⑧ 入札説明書の交付を直接受けた者である

こと。

⑨ 車両の車検整備及び修繕を元請けとして完了させた契約実績を有すること。

⑩ 業務履行体制として下記の要件を満たすこと。

(1) 埼玉県内の自動車分解整備事業の認証工場又は指定工場であること。

(2) 自動車の臨時修繕について、担当部署、工場等の連絡体制が営業時間外（夜間、休業日を含む）も確保されており、二瀬ダム管理所から連絡を受けた場合には、すみやかに技術員の派遣が出来ること。

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

3 証明書等及び入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

国 土 交 通 省 電 子 入 札 シ ス テ ム

<http://www.e-bisc.go.jp/>

〒 3 6 9 - 1 9 0 1

埼 玉 県 秩 父 市 大 滝 3 9 3 1 - 1

二 瀬 ダ ム 管 理 所 総 務 係

電 話 0 4 9 4 - 5 5 - 0 0 0 1 内 線 4 0 1

F A X 0 4 9 4 - 5 5 - 0 2 5 8

(2) 紙 入 札 方 式 に よ る 証 明 書 等 ・ 入 札 書 の 提 出 場
所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 及 び 問 い 合 わ せ 先

上 記 (1) の 問 い 合 わ せ 先 に 同 じ

(3) 入 札 説 明 書 の 交 付 期 間 、 交 付 場 所 及 び 交 付 方
法

1) 入 札 説 明 書 を 上 記 (1) の 問 い 合 わ せ 先 で 交
付 す る 。 交 付 期 間 は 平 成 2 8 年 2 月 1 5 日 か ら 平
成 2 8 年 3 月 1 6 日 ま で の 土 曜 日 、 日 曜 日 及 び 祝
日 を 除 く 毎 日 、 8 時 3 0 分 か ら 1 7 時 0 0 分 ま で
(最 終 日 は 1 6 時 ま で) と す る 。

2) 希 望 者 に は 、 郵 送 (着 払 い) に よ る 交 付 も
行 う の で 、 上 記 (1) の 問 い 合 わ せ 先 に 申 し 出
る こ と 。 こ の 場 合 に お い て 、 送 料 は 希 望 者 の

負担とする。

- (4) 電子入札システムによる証明書等の提出期限、
及び紙入札による証明書等の提出期限

平成28年3月1日 13時00分

- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、
及び紙入札による入札書の提出期限

平成28年3月16日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所

平成28年3月17日 13時00分

二瀬ダム管理所 入札室

- (7) 契約締結日及び履行期間開始日は、平成28年
4月1日とする。

ただし、4月1日までに平成28年度予算

(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、
契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日
とする。

- (8) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上
されているときは全額の契約とするが、予算措
置が全額計上されていないときは全体の契約期
間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 そ の 他

(1) 契 約 手 続 き に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 に 限 る 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除 。

(3) 入 札 者 に 要 求 さ れ る 事 項

1) 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り 参 加 を 希 望 す る 者

は、証 明 書 等 を 3 (4) の 提 出 期 限 ま で に、3

(1) に 示 す U R L に 提 出 し な け れ ば な ら な い 。

2) 紙 入 札 方 式 に よ り 参 加 を 希 望 す る 者 は、必

要 な 証 明 書 等 を 3 (4) の 提 出 期 限 ま で に、3

(2) に 示 す 場 所 に 持 参 に よ り 提 出 し な け れ ば

な ら な い 。

(4) 入 札 の 無 効

本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 を 有 し な い 者 の
し た 入 札、証 明 書 等 に 虚 偽 の 記 載 を し た 者 の し
た 入 札、及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札
は 無 効 と す る。(入 札 説 明 書、関 東 地 方 整 備 局
競 争 契 約 入 札 心 得、一 般 競 争 入 札 (電 子 入 札)
に 際 し て の 注 意 事 項 参 照)

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、「一般自動車－工数の時間当たり料金」、「車検代行料」については、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって、「一般自動車部品価格の値引率」については予定価格の制限の範囲内で最高率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、前記で決定できない場合は次式により計算し、予定価格の制限の範囲内でかつ「R」の最低価格を落札者とする。

$$R = (X1 \times \text{入札一般自動車－工数当たり料金}) \\ \times \{1 + 0.5 \times (1 - \text{入札一般自動車部品価格の値引率})\} + (N \times \text{車検代行料})$$

ここで、R：最低者決定のための金額

X1：契約期間中に計画されている一

般自動車の総整備工数

N：契約期間中に計画されている車

検回数

総整備工数 20時間

法定点検 3台分

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 本入札の競争参加資格は2(1)1)②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条件となり、平成28年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

(9) 詳細は入札説明書による。